



えがお が いちばん!!



うしろごうち あまと
後河内 耀斗 くん(1歳)

『7月で1歳になりました。毎日動き回りととても大変ですが、何よりも元気が一番です。これからよろしくね。』(新生一丁目)



ひろつ みあら
弘津 未来 ちゃん(1歳)

『いつも笑顔の未来ちゃん、7月から保育園に通っています。』(大休)



市 政 Q & A



質 問

「国民健康保険の保険料について」

現在、国民健康保険に加入しています。毎年保険料が変わりますが、本市は比較的高いように感じます。この保険料は、どのようにして決まるのですか。
(63歳 女性)

おこたえします

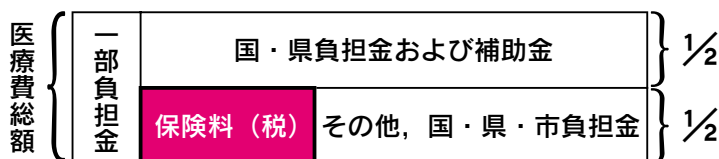
担当課 健康増進課 (☎ 82-1177)

国民健康保険では、その年度に予測される医療費から、加入者の方々が病院などで支払う一部負担金と国・県・市負担金などを差し引いた分が保険料となります。また、その料率の決定は、皆さんの所得を把握した後となるため、毎年6月1日に決定されます。

国民健康保険は各市町村で運営していますので、その市町村の医療費の状況によって保険料率が異なります。医療費の高い市町村は、国・県・市負担金なども多く受けることとなりますが、皆さんに納めていただく保険料も引き上げなければなりません。

現在、山口県は北海道に次いで全国2番目に医療費が高く、その中でも山陽小野田市は県内13市中トップクラスに位置しています。このことは、みなさんにとって非常に大きな問題であり、国保を安定して運営することが難しくなる可能性もあります。

今後は、新聞やニュースなどで取り上げられる医療費の情報に関心をもっていただき、各々が健康づくりに取り組むことで少しでも医療費が節約できるよう心がけていきましょう。



3つの項目に割り振り、それらを組み合わせることで保険料が決められます。

平成17年度料率

所得割	均等割	平等割
世帯の所得で計算	世帯の加入者数で計算	一世帯にいくらで計算
8.7%	22,800円	21,600円

人のうごき (11月1日現在)

世帯	27,418世帯	(+24)
男女	68,036人	(-31)
男	32,097人	(-5)
女	35,939人	(-26)

※()内は前月との比較



編集室のひとりごと

先日、出勤の途中に大きな虹を見ました。にわか雨が降った後の青空を背景に、向こうの山からこちらの山まで大きな七色のアーチがかかっていたのです。半円を描く"完璧な"形の虹なんて、今までお目にかかったことがなかったのですが、いざ実物を目にすると、その雄大さに圧倒され、しばし時間を忘れ、ポケーと虹を見つめてしまいました。興奮収まらず、"そうだ、家に電話してこのことを知らせなければ"と携帯電話を取り出しダイヤルしかけたのですが、"ちょうど小学校と幼稚園へ出かける準備でそれどころではないだろうな"と少しタメライ…それでも、やっぱりこの景色は見てもらいたいなあと思い直して、再び電話…「あの～とても大きな虹が出てるんだけど…」と恐る恐る？切り出したところ「エ～大きな虹、ホント、どっちの方？」と妻と子どもたちは興味津々の様子…何だかほのぼののうれしくなって一生懸命、虹の説明をはじめたことはいうまでもありません。(くろ)